提　案　説　明（要旨）

令和６年

１２月越前市議会定例会

#【市 政 運 営 所 信】

本日ここに、令和６年１２月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました令和６年度１２月補正予算案をはじめ、各種案件のご審議を賜りたく、市政の諸課題についてご説明申し上げます。

先月、「紫式部の旅」を行いました。紫式部と父藤原為時が越前国府へ向かう国司行列、儀式を、全国の応募から選考された総勢１１５人により再現しました。

宇治上神社での出立の儀から、石山寺詣、琵琶湖畔での船出、氣比神宮、旧今庄地区の鹿蒜（かひる）神社を通り、本市での着任の儀という旅の行程でありました。総社大神宮から国庁を模した庁舎前広場までの行列では、オリンピックメダリストの見延和靖（みのべかずやす）選手が為時役として登場し、華を添えていただきました。

また、今月には、「越前国府　千年のときをつむぐ大使」として、「光る君へ」で為時を演じた岸谷五朗さんに就任いただくことができました。

各自治体との連携、多くの方の参加をいただき、さらに新たな力添えを得られることは心強く、歴史、文化、そして、人が、地域を越えたつながりを持ってきたことを改めて実感しました。私自身もこれらを未来に引き継いでいく使命を、改めて強く認識したところです。

それでは、はじめに、総合計画に掲げた１２のチャレンジプロジェクトのうち、主な進捗について申し上げます。

まず、「文化県都宣言プロジェクト」についてです。

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向け、専門家の助言を得ながら準備を進めています。当初来年６月末の予定をしていた申請が、１月末に繰り上げられましたが、予定どおり令和７年の加盟を目指して年内に申請手続を行う予定です。

加盟に向けてのステップとして、今月１日には、創造都市ネットワーク日本主催の政策セミナーを本市で開催しました。慶尚（キョンサン）国立大学校名誉教授のＢｙｎｕｇ－Ｈｏｏｎ　Ｊｅｏｎｇ（ジョン・ビョンフン）先生の基調講演、国内の加盟都市やこれから加盟を目指す都市の関係者によるパネルディスカッションを行いました。

１５００年の歴史と文化が今も息づく伝統工芸を通じて、国際的な文化交流を

促進し、情報発信や観光誘致につなげ、本市の活力を生み出す好循環を目指してまいります。

次に、「地域交通最適化プロジェクト」について申し上げます。

１０月２１日から６日間、県内初となる公道での自動運転実証実験を行いました。運転操作の一部を手動で行う「レベル２」で設定し、初日にセレモニーを行うとともに、延べ４５８人の方に体験いただきました。

運転手が不要となる「レベル４」による運行を目指し、まちなかルート、ハピラインふくい武生駅と北陸新幹線越前たけふ駅の２つの駅間を結ぶルートの可能性について、検討したいと考えています。

また、同日には、永平寺町と「新たなモビリティを活用した未来のまちづくりに関する連携協定」を締結しました。同町は、県内自治体に先駆けて自動運転実証実験を実施しており、また共に「ふくい自転車を活用したまちづくりサミット」など、未来のまちづくりに向けた新たなモビリティの活用の施策を進めていることから、相互に連携して進めることにしました。

住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤の一つが、地域交通です。そのため、公共交通全体の最適化に向け、地域公共交通計画の策定を進めています。市民が安全に安心して移動できるだけでなく、生きがいや移動の楽しさを実感できるよう、デマンド交通、自家用有償旅客運送、自動運転、ライドシェアなどの新しい交通や様々な分野との協働による持続可能な地域公共交通を目指してまいります。

続いて、「越前たけふ駅周辺開発プロジェクト」についてです。

福井村田製作所の研究開発センターは、令和８年１月の完成、４月の操業を目指して、建物の鉄骨組上げが進み、徐々に姿を現してきており、来年２月中旬には、骨格が完成する予定と伺っております。

ホテル等については、地権者や地元、関係団体の御理解をいただけるよう、パートナー企業とともに継続的に話を進めております。

また、「越前たけふ未来創造基地（仮称）」については、官民連携方式による整備を考えていますが、民間資本において、採算可能性を確保する必要があることから、パートナー企業等との協議を丁寧に進めております。

「有機農業拡大プロジェクト」については、コウノトリ米の作付け増加や、夏そばの栽培の拡大により、本市の有機栽培面積は、昨年から、４９ヘクタール増加し、全耕地面積のうち約９％となる３２５ヘクタールとなりました。このことに伴う環境調和型農業推進事業に係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

市では、有機農産物のさらなる高付加価値を図るため、先月、東京ビックサイトで開催されたオーガニック国際見本市である「ＢＩＯＦＡＣＨ」（ビオファ）へ出展し、本市の有機農産物について広くＰＲを行い、今月には、自然栽培・オーガニックフェアの開催を支援し、有機農業の施策を広く進めています。

また、本年度、食と農の創造ビジョンと地域計画の策定を行っています。食と農の創造ビジョンでは、これまで３回の審議会を開催し、深刻さを増す温暖化対策の追加、担い手不足対策の拡充をポイントに、持続可能な食や農の実現を目指し、計画を改定します。

１０年後の地域農業の設計図である地域計画については、市内１４地域ごとに農業者の方、県、農業協同組合を交えた協議を２回ずつ開催しました。担い手の減少や高齢化による後継者問題、獣害や耕作放棄地の発生など、地域農業が大きな課題に直面している中、困難を乗り越えながら、地域農業を継続するための計画を地域とともに策定してまいります。

「脱炭素チャレンジプロジェクト」については、先月にアイシンスポーツアリーナとあいぱーく今立でのＰＰＡ（電力販売契約）による太陽光発電設備設置に着手し、来年４月から発電を開始します。また、発電電力以外の非化石燃料由来の電力の供給を受け、両施設ともに実質ゼロカーボン電力施設となります。特に、アイシンスポーツアリーナは、北陸初のゼロカーボンアリーナになる予定です。

２つのゼロカーボン施設を先駆けに、来年度以降も公共施設への再生可能エネルギーの導入や市民・事業者向けの再エネ・省エネ設備導入補助制度により、市内の脱炭素化を加速させていきます。

ここからは、総合計画２０２３の３つの目指すべき姿に沿って申し上げます。

まず、「１０万人の元気・活力」であります。

まちなかエリアについて、近年新たに出店した方々などから、自分たちもまち

づくりに参加したいとの声があったことから、各店舗の連携による回遊性の向上や集客力アップを目指すための体制づくりに係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

産業分野では、今月、タケフナイフビレッジ横の多目的広場に、越前打刃物の若手職人の新工房が完成しました。この場所は、若手職人の独立を促進する目的で「独立工房ゾーン」として整備したものであり、周辺には、来年春にさらにもう一つ、新たな工房が開設される予定であるとお聞きしています。

引き続き、後継者育成を支援し、和紙、打刃物、箪笥の伝統産業の振興に努めてまいります。

たけふ菊人形は３２日間の開催中、約２３万５千人の来場者がありました。会場内では、紫式部をテーマにした菊人形を展示したほか、重陽の節句コーナーとして菊の被綿（きせわた）展示を行い、平安時代に行われていた長寿を願う習わしを再現するなど、雅な世界観を演出しました。

今回、外国人観光客を対象とした特別な体験ツアーを、国の事業採択を受けた新たな試みとして、５日間実施しました。紫式部公園での平安衣装体験や寺院での雅楽鑑賞とともに、菊人形会場を夜間貸切にし、低速の自動走行モビリティに乗って菊を鑑賞するツアーでした。１５の国、６８人の観光客が参加し、菊作りの技術や伝統文化などに触れていただき、高い評価をいただきました。

また、日本政府観光局が実施した有力旅行会社の視察・体験ツアーでも、本市が視察先として選ばれました。これは、欧州を中心とした富裕層向け旅行会社の共同事業体であるＳｅｒａｎｄｉｐｉａｎｓ（セレンディピアンス）と連携したもので、越前和紙産地や、越前打刃物産地の視察が行われました。

加えて、先月と今月の２回、市観光協会が中心となり、小松市、南砺市と連携し、国際認証を取得している外国人向け旅行会社に対して、モニターツアーを実施しました。通常一般には非公開の産地の工房を開放するなど、高付加価値のある特別な内容となりました。

引き続き、観光振興プランに基づき、本市の価値に強く共感いただける「トップ層」を中心とした観光振興を進めてまいります。

本市が推進する「輝く女性活躍応援団」は、現在、２０２の企業、団体等に賛

同いただき、それぞれの職場において、女性の活躍支援に向けた活動を推進していただいています。こうした事業所を応援するため、「女性活躍ウェルビーイング賞」を創設し、１２月２５日に表彰式と女性の活躍推進に関する記念講演を行う予定です。

引き続き賛同企業等の拡大に努め、一層の女性の活躍支援につなげてまいります。

次に、「１００年人生の幸福実現」についてです。

子ども条例の改正とこども計画の改定については、こどもまんなか社会の実現に向けて、市内の高校や仁愛大学でワークショップを開催し、若者の意見を集め、子ども・子育て会議において内容を審議しています。また、子育て支援団体とのワークショップなどを通じ、幅広い御意見を集め、条例や計画に反映させてまいります。

新たな条例と計画においては、こども基本法の理念に基づき、ひらがなで「こども」とし、「心身の発達の過程にある者」と定義するほか、「こども」の最善の利益を図り、「こども」の意見や思いの尊重を明確にすることを改正のポイントとする考えです。

次に、虐待など、深刻な状況にある子どもや家庭を支援するため、複数の事業者が連携するコンソーシアムのキックオフフォーラムが、１２月１７日に開催されます。このコンソーシアムは、賛同者を増やしながら、社会福祉士によるソーシャルワークや心理士によるメンタルケアなど、それぞれの強みを生かし、チームで支援を行います。また、全国でも先駆的と言われる本市の里親ショートステイ事業を推進し、子どもが安心して過ごせる生活環境を整えてまいります。

改定作業を進めている教育振興ビジョンは、少子高齢化や情報社会の進展等の社会情勢を踏まえ、学校教育や生涯学習、文化振興、スポーツの各分科会において、今後５年間で優先的に進める事業や課題について重点的に議論してまいりました。

ウェルビーイング（幸福実感）の向上を視点に、大幅に構成を変更し「未来へ続く 教育」、「幸せを実感できる生涯の学び」、「ふるさとへの誇りの醸成」を柱としました。主な内容として、「ふるさと越前市発信学習事業」などによ

り、ふるさとを愛する心と、地域社会に貢献する志を育む教育の推進を目指します。また、えちぜん市民大学、eスポーツやアーバンスポーツ等をより市民に身近なものとして推進し、人生を豊かにする生涯の学びを支援する施策を進めてまいります。また、それらを支える人材育成を、重点的に進める事業として位置付けております。

本年度の「二十歳の式典」については、「ＧＯ！！～チーム二十歳～」をテーマに、令和７年１月１２日、市文化センター大ホールにて開催します。式典のライブ配信や祝辞の４か国語翻訳など、本市に住み続けたい、帰ってきたいと思える、心に残る式典となるよう、実行委員会とともに準備を進めてまいります。

続いて、「１０００年未来につなぐふるさとづくり」について申し上げます。

「国道４１７号板垣坂バイパス」の開通式典が去る２４日に執り行われ、池田町板垣から本市南坂下町に至る、延長約３．５キロメートルが開通しました。

当該区間は、急カーブや急勾配が連続していましたが、延長約２．５キロメートルのトンネルにより、安全で円滑な道路交通が確保され、通行時間も短縮されました。

これにより、昨年１１月に開通した冠山峠道路と合わせて、新しい人の流れ、物の流れが生まれ、より一層の丹南地域の発展、また、災害時の交通網としても大きな役割を果たすものと期待しています。

地域防災については、先週土曜日に土砂災害を想定した市総合防災訓練を、坂口小学校等で坂口地区うららの町づくり振興会と合同で実施し、地域住民、約１００人の参加をいただきました。各町内が収集した情報を、地区拠点基地で集約し、負傷者や被害状況などを速やかに共有する手順を確認しました。

また、１０月には、県原子力総合防災訓練が開催され、小浜市からの広域避難者７２名を南越中学校体育館で受入れ、避難所の設営や受入れ手順の確認を行いました。

これらの訓練により、地域住民や避難者の目線から検証を行い、防災体制に反映させ、市民の安全・安心につなげてまいります。

交通安全対策として、自転車乗車時のヘルメット着用を強力に推進するため、９月に越前警察署や市内事業所等約８０名の参加をいただき、「自転車ヘルメッ

ト着用推進大会」を開催しました。本大会では、ヘルメット着用促進に賛同いただいた市内１８の事業所を促進モデル事業所として認定しました。

空き家対策としては、老朽化した空き家などの流通や利活用を促進するため、先週０円（ゼロエン）都市開発合同会社と、県内初となる「空き家等の流通及び利活用促進に関する連携協定」を締結しました。

従来の不動産売買取引では流通が困難な空き家であっても、無償譲渡物件の不動産マッチング支援サイト「みんなの０円（ゼロエン）物件」を通して、譲渡先を見つけることが可能となり、空き家の解消・流通が促進されることを期待しています。

人口減少や少子高齢化社会においても安心して住み続けられるまちの実現を目指し、立地適正化計画の改定を行っています。今回の改定においては、令和５年度に策定した第２期市都市計画マスタープランと整合を図り、また、激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、居住を誘導するエリアにおける災害に対する防災の考え方や、地域公共交通計画と連携し、分散ネットワークの都市構造を実現するための公共交通の在り方を示します。

また、下水道事業については、将来にわたって持続可能な運営とするため、下水道事業経営戦略の改定を行っており、経営指標の分析や今後の投資計画などを勘案し、素案をまとめたところです。近年の物価上昇等の影響により、経営が厳しくなることが見込まれることから、良好な水環境の保全にむけ、コスト削減や経営の効率化を図るとともに、資金確保対策を検討します。

続いて、「真の行政改革」と職員の働き方についてです。

業務の削減や職員の意識改革の一つとして、民間で行われている手法を参考に、職員が無駄かもしれないと感じている業務や手順の洗い出しと改善を行っています。この中で、災害時の罹災証明書の発行を市役所に来なくとも電子申請でできるようにするなど、デジタル技術の活用や手続の簡素化により、まず、７６件の業務等について変えていくことを決めたほか、順次見直しを行っています。

自治振興会の事業見直しについては、持続可能な地域コミュニティの再生に向けて、自治組織のあり方についての研究に着手します。

来年１月に第１回目の研究会を開催し、自治振興会や町内会の担い手確保、自

治組織と行政の協働・サポートのあり方、自治振興会と町内会や公民館、各種団体との関係など、様々な角度から有識者を交えた研究を重ね、自治組織のあり方を見い出したいと考えています。

最後に、財政について申し上げます。

令和５年度決算は、約９.３億円の黒字でしたが、市税が大きく減少した一方、施設の維持管理費や扶助費等の増加などにより、財政調整基金を取り崩した上での黒字でした。実質的な単年度の収支は約７．４億円の赤字であり、家計で例えますと、貯蓄を取り崩し、結果的に手持ちの現金と貯蓄の合計額が減少したことになります。

また、財政の硬直度を示す経常収支比率は、公債費や補助費等が高止まりにある中、９５％に上昇しました。将来負担比率も１２８．２％と、県内において最も高い状況が続いています。

実質公債費比率についても、大型事業や、南越清掃組合新ごみ処理施設の返済本格化などにより上昇し、令和６年度にピークとなる見込みです。

これらを踏まえ、今後５年間の財政見通しである「中期財政計画」の時点修正を行いました。毎年、収支不足が見込まれ、厳しい財政状況でありますが、新規借入れの抑制のほか、投資の平準化や公営企業の経営改善、ふるさと納税のさらなる確保などにより、令和１１年度には経常収支比率９３％、実質公債費比率９.９％、将来負担比率は１０６．４％に改善するよう財政運営に努めていきます。

国において議論されている「１０３万円の壁」について、基礎控除等が１７８万円まで引き上げられた場合、機械的に計算すると、国税約４兆円が減り、地方交付税総額が約１．３兆円減少します。地方税も約４兆円減収し、住民１人あたり２万円の影響があるとの情報を得ています。本市の場合、個人市民税だけで約１６億円が減収になると見込まれ、市民サービスに大きな影響が出ることが懸念されます。国においては、自治体財政に十分に配慮した全体の制度設計を行っていただく必要があると考えます。

令和７年度は、歳入は、市内大手企業に雇用の回復など一部持ち直しの兆しが見えているものの、不安定な為替動向や物価高騰などの影響が続くものと予想されます。一方、歳出は、社会保障関連経費の増加や人件費、物価の高騰などが見

込まれ、現時点では、収支不足が生じる見込みです。

令和７年度当初予算においては、国の税制、予算等の動向も注視しながら、限られた財源を有効活用するため、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、成果を意識した「事業の最適化」などメリハリのある予算編成を行い、財政の健全化と安定化に努めてまいります。

将来に負担を先送りすることなく、市民の幸福実感（ウェルビーイング）を高めるための政策を進めてまいります。

以上、当面する市政の諸課題について述べさせていただきました。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。